

全大教新聞

2024年11月10日
第425号

【発行所】
全国大学専任教職員組合
(略称・全大教)



【PDF版(全面カラー)】
http://zendaiky.or.jp/?page_id=107
【電話】03-6802-4250
【HP】<http://zendaiky.or.jp/>
【所在地】〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル2階
* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います(一部30円)

今月の紙面

- 1 「加盟組合からの報告」組合員拡大の取り組み「金沢大学、大阪教育大学、埼玉大学、山形大学、(岐阜大学の記事は4面掲載)」
- 2 論壇「酪農危機」の打開策 清水池 義治
北海道大学大学院農学研究院准教授
- 3 職場のQ&A70「大学と『派遣』」
- 4 単組からのレポート
・群馬大学「言って欲しいことを言う、やって欲しいことをやる組合に」
・岐阜大学「みんなで力を合わせる必要があるから、今、ここで加入してください」
・香川大学
「教職員・学生の安全衛生の改善に向けて」

国立大学の授業料の大幅引上げを危惧します



https://zendaiky.or.jp/index.php?key=jow2dqo1s-544#_544

2024年9月24日、東京大学が年間の授業料を約11万円引き上げることを選定しました。ついにそうなるってしまったか、という思いです。

再度声明を発表

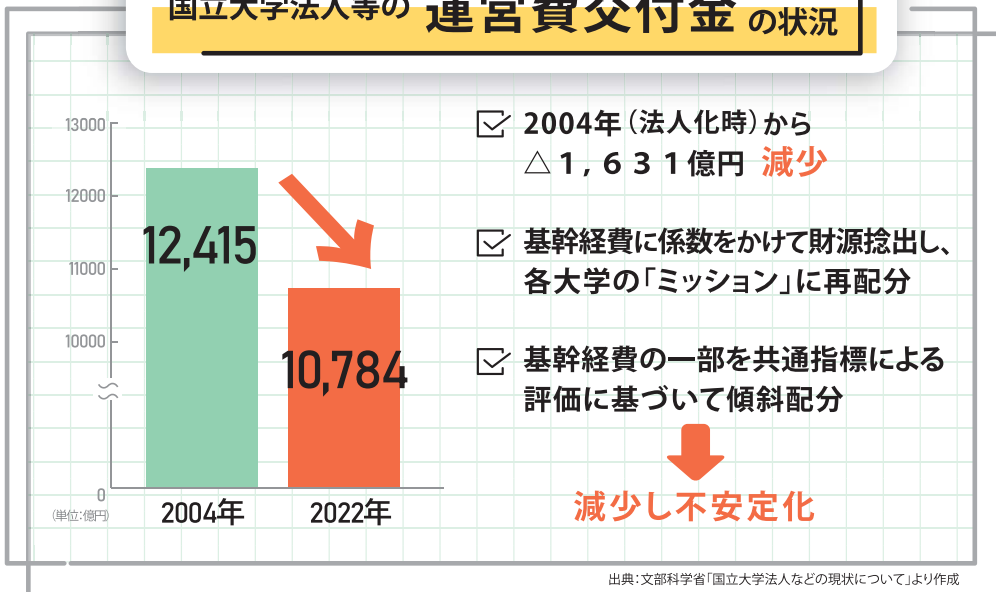
全大教では、すでに6月3日に中央執行委員会声明「国立大学の授業料の大幅引上げを危惧します。今こそ、高等教育の無償化、奨学金制度の充実を」を発表しましたが、10月16日に再度中執声明を出し、あらためて授業料値上げに反対することを明確にしました。

加速し広がる格差

今の日本で経済格差が大きといわれています。とくに日本の相対的貧困率は先進国の中でも最悪だ

という結果が出ています。経済格差は教育格差を生み、教育格差は経済格差を生む、という負の連鎖が

国立大学法人等の運営費交付金の状況



- 2004年(法人化時)から△1,631億円 減少
- 基幹経費に係数をかけて財源捻出し、各大学の「ミッション」に再配分
- 基幹経費の一部を共通指標による評価に基づいて傾斜配分

生しつつあるのが現代の日本であると考えます。国立大学の授業料の値上げはこの負の連鎖をさらに加速してしまいます。

原因はあきらから国からの交付金削減

この国立大学の授業料値上げの根本的な原因は、国から大学への基盤的な経費が削減されてきたことです。教育・研究にはその基盤となるインフラが必要で、設備も教員も必要です。教員や学生を支える事務職員と技術職員も必要です。それらの経費を削減することはすなわち教育・研究の質を落とすことになりま

大学への経費増額を

大学が大学であるために、学生も教員も自由に学び研究をできる環境を整えるために、国は今こそ高等教育の無償化を推進していくべきです。

そしてそのために必要な予算をきっちり確保し、大学に対する基盤的な経費を増額していくこと、それがこれからの日本を作っていくために最も必要とされていることではないでしょうか。

私たち全大教の組合員の多くは、国立大学から給与

(中央執行委員長 笹倉万里子)

高専単組意見交換会

これから始まる団体交渉での方針や要求について

2024
10/10
オンライン



高専協議会は、10月10日(木)(17時15分から1時間)に高専単組意見交換会をWEB会議システムにより実施しました。これは、夏の人事院勧告に対応する賃金改定のための就業規則改正に関する団体交渉に向けて、国立高専機構で働く教職員の受ける影響について共有し、加盟単組組合員の意見交換を行う事を目的として幹事会が開催しました。

2024年度の人事院勧告は月例給の引き上げ、ボーナスの引き上げに併せて、寒冷地手当の引き上げと支給対象地域の見直しが行われており、更に給与制度のアップデートとして、地域手当の見直し、扶養手当の見直し等が含まれています。高専機構は全国各地に配置されているため、それぞれの高専において受ける影響が異なる上に、高専機構では10年前に国家公務員で改定された地域手当について、組合と機構本部の交渉の結果、国家公務員の制度に準拠せず高専独自の支給割合になっているため、より複雑な状況になっています。

これらの状況を現在の組合員に説明し、今後行われる団体交渉においてどのような方針・要求を進めるべきかを協議するために意見交換会を実施しました。今回の意見交換会は主に幹事会から人事院勧告の内容説明と高専機構教職員が受ける影響について、高専機構の現在の状況について説明を行いました。参加した組合員からは「月例給の引き上げにおいて、新規採用が抑制され高齢化が進んでいる状況の中で、若年層の給与を大幅に引き上げるだけでなく、中高年齢層の引き上げも行わなければ、実質的な全体として給与格差(スプレッド)指数などの改善には繋がらないのではないか」という意見や、「ただでさえ人材確保が難しい現状において、地域手当の引き下げが行われる高専はより一層厳しい状況に置かれる。優秀な人材を確保していくためにも高専独自の給与体系により改善を検討した方がよい」などの意見が出ました。

高専協議会ではこれから始まる団体交渉を進めるにあたって、このような意見交換会を複数回開催して、単組・組合員の意見をまとめながら交渉を行う予定です。(事務局長 友定将和)